

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|--------|-------|-----|--------------|----------------|-------------------|--|---|
| 1 | R1.7.2 | 市政懇談会 | 大瀬川 | 建設部 地域振興部 | 建築住宅課 定住推進課 | 空き家対策について | <p>市では「花巻市空き家等対策計画」に基づいて対策を行っていると思うが、地区内にも雑草や雑木で覆われた空き家があり、獣の住処になり農作物の被害拡大も予想される。このような事態に対して具体的に対応した事例があれば教示いただきたい。</p> <p>また、所有者自らの責任で改善・解決を図ることが前提と平成28年度に説明があったが、それが叶わない場合に地域独自に刈払いなどを行っている事例があれば、その方法など教示いただきたい。</p> | <p>市では「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、平成28年7月に「花巻市空家等対策計画」を策定し、計画に沿った対策を行っている。</p> <p>昨年度までの調査では市内の空き家は949件あり、そのまま放置すれば倒壊等著しく危険となる恐れのある状態、著しく衛生上有害となる恐れのある状態、著しく景観を損なっている状態、その周辺的生活環境の保全を図るために放置することが不適切な状態である場合においては、法に基づく「特定空家等」に指定することにしており、H29年度に花巻地域において1件指定した。</p> <p>この特定空家等に指定した場合は、所有者等に対し、改善について助言・指導を行い、是正されない場合は勧告し、固定資産税の住宅用地特例を除外するなどの措置を行っていくことになり、それでも改善されない場合は、行政代執行を行う可能性もあるが、できれば所有者に適切に管理をしていただきたい。このような「特定空家等」の指定については、今後も必要なものについては行っていく予定。こうした空家等は、基本的には所有者等の個人財産であり、その管理は自ら行うことが原則。所有者の責務に関しては、固定資産税通知書の中にチラシを同封し、周知しているが、気になる空き家については市の職員が直接現地を確認したり、所有者等に対して「適正な管理のお願い」の文書を送付し、空家バンクや空家等の草刈りなどの管理業務を行っている花巻市シルバー人材センターのチラシを同封してPRしているほか、所有者等や相続関係人に直接連絡を取るなど適正な管理を促している。このことにより所有者自らが対応したケースは草刈りはもとより、ハチの巢除去など数件あったが、動物対策をしたケースは無い。獣の住処対策は空き家に限ったことではないが、開口部を無くす対策をお願いする。</p> <p>市民から空き家の景観が悪い等の対応依頼が時々あるが、あくまでも個人の財産なので市において直接、建物等に何らかの対策を講じたり、除却したりすることはできないことをご理解いただきたい。</p> <p>ただし、強風によって剥がれたトタンが飛ばされそうになったり、近隣住民や通行人が危険な状態にさらされるなど、緊急を要する場合については、県、消防署等、関係機関と連携し応急的な対応をするので、その際は建築住宅課に連絡いただきたい。</p> <p>直接のお尋ね内容ではないが、市では空き家を有効活用するための支援策を設けている。</p> <p>花巻市空き家バンクは、登録を希望する空き家所有者と空き家の購入等を希望する移住希望者等をマッチングをする仕組みである。市外の利用希望者と成約した場合、空き家所有者に対して花巻市空き家バンク活用奨励金10万円を交付している。令和元年7月1日現在で190件登録があり、地域別には花巻地域128件、大迫地域19件、石鳥谷地域14件、東和地域29件が登録され、平成27年の制度開始から空き家バンクを利用した成約数は、花巻地域57件、大迫地域7件、石鳥谷地域5件、東和地域12件の計81件となっている。また、空き家バンクの利用者登録も317名が登録し、空き家情報を閲覧している。</p> <p>空き家に付属した農地がある「土地付き空き家」の場合、農業委員会での農地の権利取得には経営面積が10アール以上にならないと取得できなかったが、花巻市では本年4月1日から空き家バンクに登録されている空き家に付属した農地を取得する場合には、1アールから取得できる特例を設けた。</p> <p>住宅を取得した場合の補助制度については、「花巻市定住促進住宅取得等補助金」は、市内に住宅を新築または購入した場合に空き家バンク利用を含み、空き家のリフォームや引っ越しに係る経費等を支援するため、県外からの子育て世帯に対して上限200万円、空き家バンク利用者に県の補助を含み220万円、市内で農業に従事を予定している方の内、県外の方に対して県の補助を含み220万円、県内の方に対して200万円をいずれも上限に、その経費の1/2を補助するもの。なお、平成31年2月1日から一部を改正し、空き家バンクを含む中古住宅の改修費用について、市内事業者等が改修を行った場合は、改修にかかる費用を上限の範囲内で全額補助している。地域別の利用実績を見ると平成30年度実績で花巻地域6件、大迫地域1件、東和地域2件の計9件となっている。</p> |

令和元年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|--------|-------|-----|--------------|----------------|-------------------|---|--|
| 1 | R1.7.2 | 市政懇談会 | 大瀬川 | 建設部 地域振興部 | 建築住宅課 定住推進課 | 空き家対策について | 市では「花巻市空き家等対策計画」に基づいて対策を行っていると思うが、地区内にも雑草や雑木で覆われた空き家があり、獣の住処になり農作物の被害拡大も予想される。このような事態に対して具体的に対応した事例があれば教示いただきたい。 また、所有者自らの責任で改善・解決を図ることが前提と平成28年度に説明があったが、それが叶わない場合に地域独自に刈払いなどを行っている事例があれば、その方法など教示いただきたい。 | 平成30年4月1日からは、「花巻市子育て世帯住宅取得奨励金」を子育て世帯の花巻市への定住を促進するため、親世帯との同居または花巻市コミュニティ地区条例で定める区域内における親世帯との近居のために住居を取得した場合、生活サービス拠点として、市の立地適正化計画において居住誘導区域に指定されている範囲(石鳥谷では大正橋から花巻温泉線までの丁字路と駅西団地周辺、大迫・東和地域ではそれに準ずる区域内)において、住居を取得した場合に奨励金として30万円を交付している。こちらは凄いい件数が出ており6月補正で70件の補正を組み直した。制度開始から昨日までの実績は、地域別に花巻地域49件、大迫地域1件、石鳥谷地域8件、東和地域1件 計59件となっている。花巻市シルバー人材センターで扱っている内容を補足すると、空き家の見回り・除草・除草剤散布・庭木枝切り・敷地室内清掃等・建物の小修繕・除雪等がある。平成30年度の実績は、見回り14件・手作業の除草44件・除草剤の散布13件・機械作業の草刈り119件・庭木枝切り40件・敷地室内清掃15件・建物の小修繕9件となっている。 地域の方が空き家の草刈りをする事例を尋ねられたが、それについての実績はないが、花巻市においては、シルバー人材センターが空き家の草刈り等をしてくれる制度があり、適正な管理のお願い文書を送付する際にその案内を同封している。 皆さんの中で所有者に、特に花巻市外に住んでいる所有者に何かの機会に教えていただければ、地域の方が草刈りをしなくても、シルバー人材センターで比較的安い金額で対応可能である。先程の説明のとおり、相当実績があるので利用していただきたい。 |
| 2 | R1.7.2 | 市政懇談会 | 大瀬川 | 農林部 | 農村林務課 | 有害鳥獣対策について① | 当地域では、クマ・イノシシ・ハクビシンに加え最近では、ニホンジカも出没している。市の尽力で罠設置により一定程度駆除されたが、農作物や農地への被害が発生し、一部の農家は「撃退器」を調達し被害を最小限に抑えている。イノシシは、今年県道13号線沿いまで出没し平成29年度の市政懇談会で話したときより行動範囲が拡大している。市では、電気柵設置への補助制度もあるが、何か別な策があれば教示いただきたい。 | ニホンジカについては、花巻市鳥獣被害防止計画に定める捕獲目標がこれまで750頭だったところを、平成30年度から825頭へ増頭している。この目標の達成に向けて、農林水産省の交付金を活用した県の「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業」および、それを補完する市単独事業「緊急捕獲活動支援事業」、環境省の補助を受けて県が県猟友会に委託して実施する「指定管理鳥獣捕獲等事業」により、市内のハンターを中心としたボランティア隊員を含む、花巻市鳥獣被害対策実施隊の捕獲活動を支援している。「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業」については十分な予算を確保するよう岩手県に要望を続けている。 令和元年度は「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業」により465頭、県の「指定管理捕獲等事業」により330頭、一般狩猟30頭の計825頭を捕獲目標として捕獲活動を支援する計画となっている。市は、市単独の「緊急捕獲活動支援事業」として150頭分予算措置。 なお、平成29年度の捕獲実績は、「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業」が390頭、「指定管理捕獲等事業」が191頭、一般狩猟として「緊急捕獲活動支援事業」を活用し、150頭、計731頭の捕獲実績であった。平成30年度は、「岩手県鳥獣被害防止総合支援事業」が424頭、「指定管理捕獲等事業」と一般狩猟は現在集計中である。平成30年度は、県の鳥獣被害防止総合支援事業で予算を確保できたため、「緊急捕獲活動支援事業」の対象は無し。 また、花巻市鳥獣被害対策実施隊が効果的に有害鳥獣を捕獲するために無線機の導入、林道の除雪、くくり罠の導入等の支援を行っている。特にくくり罠については、ニホンジカとイノシシを捕獲できるものであり、4月から現在までの間にすでに昨年度の3頭を上回る4頭のイノシシが捕獲されている。 イノシシの出没情報が増加傾向にあるなかで、一般的にイノシシの誘因条件として草地や藪が移動ルートや餌場になっていると言われており、地域内の環境整備が重要と考えているので、例えば地域住民による多面的機能支払の取り組みとして周辺の草刈り等を実施していただきたい。電気柵の設置に対する補助制度は個人が1/2の7万円上限、団体(3名以上)が3/4の30万円上限で補助することとなっているが、個人だけで取り組むのではなく、団体である程度の範囲に設置するほうが効果的なので団体による設置をご検討願いたい。 新たな取り組みとして市では今年度、遠隔操作システムを導入し、箱罠によるイノシシの効果的な捕獲を行うこととしている。 |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|--------|-------|-----|-----|-------|-------------------|--|--|
| 3 | R1.7.2 | 市政懇談会 | 大瀬川 | 農林部 | 農村林務課 | 有害鳥獣対策について② | 鳥獣被害についての具体的な被害金額は出ているか。泣き寝入りしている方も多い気がするが、共済等の対象にもならないものか。被害の内容や対策の仕方も教えて欲しい。ホームページでもよいので、広報してもらえればありがたい。 | 被害額は毎年増えてきている。農作物だけではなく畦畔破壊等含めどの様な被害なのかをしっかりと調査しながら被害額を算定している。ただし、被害に対する市からの補助は無い。年々被害が増加し相当の額になってきているのは事実である。平成29年度のイノシシによる被害額は176万円、現在も麦の圃場が荒らされており、面積と収量を合わせて被害額を算定している所である。 共済の対象か否かは、市では把握していない。共済が判断する内容なので、共済に確認していただきたい。なお、収入保険との絡みで、全体的な部分で収入減となれば、対象になるかもしれない。 作物が荒らされたり畦畔が壊される等の被害状況等については、対策の仕方の周知も兼ねながら検討してまいりたい。 シカの捕獲目標を750頭から平成30年に825頭に増やしたが、そのとおりには捕獲していない。市単独で150頭分を予算措置しており、農林部長の説明のとおり平成29年度は使ったが、平成30年度は全然使ってもらっていない。予想されるのは、平成30年度は雪が少なかったためになかなか捕獲出来ず、市の補助よりも充実している農林水産省や環境省の補助の方から使ったという事だと思う。 現在、市内の猟友会は「花巻猟友会」と「NPO法人花巻猟友会」の2つ。去年からNPO法人花巻猟友会の方々も鹿駆除の有害鳥獣対策の実施隊に入ったので、自治体としては増員しているが、やはり限界が来ている。市単独分として150頭分予算化している。1頭8千円から1万2千円にすればもっと駆除できるのであれば予算化するが、お金の問題ではないのでなかなか難しい。 罠を仕掛けた場合の問題は、捕獲後の処分。鉄砲を持っている人がいれば撃ち殺してもらえるが、東和の方の場合は刺して殺していることで、なかなかできない。他地域でもシカが増え困っているが、これといった対策が無い。5～6年前に静岡県で食べれば酸素が入らなくて死ぬという餌を与える方法があったが、新聞社に叩かれてしまった。実は、あまり苦しまないという説もあり、全国的にも困っている状況なので、そういう方法の導入も考えないと、これ以上減らせないし捕獲できない状況が続くと思われる。 イノシシについては去年から始めて、去年が3頭、今年が4頭。イノシシも凄く増えるので、対策がなかなか難しい。突進して来られると危険なので、猟友会の人達に鉄砲で打ってくださいとは言えない。鉄砲で1頭捕獲をしたが、主に罠での捕獲とする場合どれだけ捕獲できるか不明。最終的には、餌を食べさせて(殺処分)というしかないかもしれないが、今はまだ認められていないので大変困っている。 花巻市では13頭の捕獲枠があり毎年使っているが、先日、街中にも出没し大変な状況になっている。やれる事はやっているが、十分ではない状況。 |
| 4 | R1.7.2 | 市政懇談会 | 大瀬川 | 農林部 | 農村林務課 | 有害鳥獣対策について③ | 二ホンジカは増えている。私個人の情報でも年に1～2回の目撃だったが、今年は既に4人から目撃情報があり、実は今日、多面的機能支払交付金事業の草刈り作業中、親子のシカが逃げようともせず、悠々と歩いているのを目撃したので確かに増えている。個人的には、イノシシの方が酷いと思っている。皆さんご存知のとおり罠の形が違うが、先日、クマを捕獲したとの事で行って見たら、2つ罠を掛けている内の1つが熊が入らないようにと扉を下していた。訳を聞くと、捕獲の期限があるので今は捕獲が出来ない時期との事。イノシシも同様ならば、申請時に1頭捕獲したら閉めるのではなく、皆さん困っているので、ずっと開けたままに無期限に捕獲できる様にならないものか。 | 花巻市のクマの捕獲枠は13頭分あるが、基本的には県からの捕獲許可は期限が30日。目撃地点に応じて罠を設置するので、期限が切れたために閉めたのだと思う。イノシシについては、県の許可ではなく、市が実施隊に捕獲のお願いをしていることなので、地元からの被害等に応じて、実施隊が現場を見ながら、効果的に捕獲できるよう検討しながら設置している状況である。 |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|--------|-------|-----|-----|-----|-------------------|--|--|
| 5 | R1.7.2 | 市政懇談会 | 大瀬川 | 農林部 | 農政課 | 農業後継者問題について | <p>当地区の主産業は農業であり、農地の基盤整備事業を計画している。しかし、他の地区と同様に後継者を如何に確保するかが最大の課題であり、全国的にも生産組織の働き手確保が課題と聞いている。このような現状を克服している事例がありましたらご教示いただきたい。また、市として具体的な施策がありましたらご教示いただきたい。</p> | <p>本市における法人を含む集落営農組織については、平成30年度末現在で77組織あり、毎年実施している集落営農組織を対象としたアンケート調査によると、後継者不足を課題とする組織が多いと認識している。新規就農者への支援は、就農直後の経営確立を支援するため1人あたり年間150万円で最長5年の交付期間とする国の事業の「農業次世代人材投資事業(経営開始型)」のほか、市単独事業の花巻市新規就農者支援事業等として、市内に住所を有する者で新たに農業経営を開始する農業者を対象に上限80万円で1回限りの交付とする就農に必要な「農業用機械・資材費等の初期費用補助」、年額上限5万円で5年間交付する「土地賃借料補助」、月額2万円で2年以内の交付期間とする「農業研修期間中の家賃補助」の支援をしている。</p> <p>また、平成29年9月1日から果樹等の栽培を希望する農業者が新規就農しやすい状況を整えるため、農地取得を許可する際の下限面積を50アールから10アールに引き下げた。</p> <p>農業後継者確保の取り組みについては、人材の雇用に向けた国の事業である、研修生1人あたり年間最大120万円で交付期間を最長2年とする「農の雇用事業」、就農に向けて栽培技術を習得するための1人あたり年間150万円で交付期間を最長2年とする「農業次世代人材投資事業(準備型)」のほか、市外から市内に移住した新規就農希望者等が栽培技術を習得するための市単独事業「花巻市農業研修支援事業」などを実施している。</p> <p>また、農作業の省力化や効率化、コスト低減等を目的としたスマート農業を推進するため、市内にGPS基地局を4基設置し、自動操舵システムや今後活用が見込まれるドローンの免許取得やドローン本体の購入に対して支援を行い、担い手の育成や新規就農者の確保に努めている。</p> <p>さらに、花巻農業協同組合が本年5月24日に開所した「JAいわて花巻無料職業紹介所アグリワーク」や県が農業者の経営確立・発展、農業経営の法人化や経営資源の確実な次世代へ継承等を促進することを目的に設置している「いわて農業経営相談センター花巻支援チーム」と連携を図りながら、法人等が抱える人材確保・経営等に関する課題解決に取り組んでいる。</p> <p>今後、集落営農組織の法人化や農業後継者の育成、労働力の確保は、特に重要であると認識しており、引き続き法人を含む集落営農組織に直接訪問し、経営状況などを伺いながら、関係機関と連携し、課題解決に向けた新たな取り組みや支援策を講じていく。</p> <p>米に関して言えば1反歩当たり12~13万円の売り上げで、一方で費用も多く掛かっているのが現状。昔であれば3町歩あれば豊かな農家だったが、今はとてもやっていけない。3町歩で売り上げが300万円位で、トラクターやコンバイン等のコストも考えると割に合わない。農水省では園芸作物を含めた複合型を勧めているが、米自体では集約化をせざるを得ないと思う。花巻市は農業の法人化で進んでいるので、あとは圃場整備により田んぼを大きくしないといけない、そして、スマート農業で高齢者にも十分米作りができる体制を作っていかなければならない。大瀬川の圃場整備については、米の生産コストを下げるため、市としてお金が掛かっててもやるべきだと考えてる。</p> <p>この前、岐阜県の濃尾平野に位置する海津市長と話す機会があり、そこは1枚が7町歩あるとのこと。コスト比較では、1町歩では太刀打ちできないが、その様な事をやらなければならない。「銀河のしずく」は特Aを取ったが、高く買い取って急激に増やした場合、本当に売れるか少し心配なところがある。花巻の場合は、「ひとめぼれ」は作れば作るほど売れ、市場からもっと欲しいとも言われるのだが、高くは売れない。生産コストを下げて、食べていける体制をつくらないといけない。若い人が就農し、集落組織でやるためには60ヘクタール位では足りないのも、もっと大きくして、若い人が食べていける様にするか、60歳過ぎてお勤めを退職した方ができる様なスマート農業・自動運転化を進めていくのが良いと考えている。</p> |

令和元年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|--------|-------|-----|-------|----------|-------------------|--|---|
| 5 | R1.7.2 | 市政懇談会 | 大瀬川 | 農林部 | 農政課 | 農業後継者問題について | 当地区の主産業は農業であり、農地の基盤整備事業を計画している。しかし、他の地区と同様に後継者を如何に確保するかが最大の課題であり、全国的にも生産組織の働き手確保が課題と聞いている。このような現状を克服している事例がありましたらご教示いただきたい。また、市として具体的な施策がありましたらご教示いただきたい。 | 補足でスマート農業に関してだが、今年ロボットトラクター・オートトラクターの実演会を開催し、4回240人の方に参加いただいた。また、7月29日に笹間で体験試乗会を開催するので、興味のある方は来て体験してもらいたい。手放して真っ直ぐトラクターが動く、自動でターンができること。時間があれば、お越しいただきたい。 田植えを体験したが、手放しても自動でターンもできてすごい。ただ、ベテランの人たちに言わせると「1～2cmの誤差でもっと真っ直ぐできる」と言うが、米を作るのに1～2cmの誤差は問題がないと思うので、素人や60歳過ぎてても十分にできる機械である。 |
| 6 | R1.7.2 | 市政懇談会 | 大瀬川 | 農林部 | 農政課 | 農業後継者問題について② | 若者を惹きつけるには、若者が得意なICTがあると思うが、市内でICTを活用した園芸作物をやっている所はあるか。テレビでは八幡平周辺にあると感じているが、花巻市でもあると思うので教えて欲しい。 | 新規就農については、大迫に葡萄栽培で若い方が入ってきている。花巻市はワイン特区もあるので、葡萄の生産だけではなく、ワインの醸造まで目指しながら、非常に興味を持って就農していただいている。スマート農業については、太田地区の法人で環境制御型という二酸化炭素をビニールハウスに入れて、収量を上げているものがあるほか、市内企業で水分や栄養をシステム管理しながらミニトマトの栽培をしているものや農協系統で施設園芸の中でICTを活用しているものもある。園芸や花き関係では若い方が多く就農している。 葡萄栽培は始めたばかりで3反歩位だが、それでは食べていけない。1人で葡萄を作るのはせいぜい5反歩が限界だが、やはり1町歩位ないと十分ではない。葡萄栽培で時間を取られるのが草刈りだが、草刈りロボットを和同産業で開発しているので、ロボットの導入で1町歩位になると十分に食べていけるだろう。リンゴも同様だと思うので、そういう部分を応援していきたいと考えている。 和同産業の機械は、線を設置し、その中で作業する事になっているが、来年度にはそれも必要なくなる様にGPS制御方式を開発中とのこと。1台30万円位との事で、30万円であれば安いと思うが、もう少し値が上がり50万円位との話もあるが、来年あたりから本格的に販売をするのでまだどうなるか分からない。50～60万円の販売に対し市が10万円の補助とした場合、使う人がいるのであれば、補助制度を考えても良いのではないかと考えている。 |
| 7 | R1.7.2 | 市政懇談会 | 大瀬川 | 生涯学習部 | 賢治まちづくり課 | 賢治イベントカレンダーについて | 賢治イベントカレンダーの発行に感謝。年2回発行していただいているが、大瀬川にも賢治関連があるので、「イベントカレンダーを見た」と県外の方から問合せがあった。大変利用されているらしく、カラー刷りで大きく紙面を作っていただいで見やすく、とても良い企画だと思っている。去年、秋に「やまなし」の実が付いている枝を授業に活用したいと東京のある学校に送ったところ、大変評判で実物を見ながら授業ができたことと地元の新聞記事になったとの事。今年になり、どうすればやまなしの実を手に入れる事ができるのか等の問合せが既に5件あり、送ろうと考えている。これもカレンダーのお陰だと思っている。 年2回発行のイベントカレンダーを今後も続けて欲しいし、できるのであれば、もう少し発行を早めて欲しい。春夏号が、春になってからの発行なので、1～2ヶ月位早めて欲しい。 折角あるので、賢治の会のイベント参加者に配布したいと考えている。賢治団体の事務局には配布になるが、それだけではなく、予め希望を募りながらまとめて印刷していただきたい。 蛇足だが、今春夏号に載っている大瀬川の一の滝と釜淵の滝の写真が逆に掲載されているので、間違わないようにして欲しい。 | 非常に良いお話をいただきありがたい。春夏号については、年度が変わり4月にならないと作れないので、難しいかもしれないが担当に伝える。 写真の間違いは、すみませんでした、訂正します。 |

令和元年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|--------|-------|-----|------------------|--------------------|---|--|--|
| 1 | R1.7.8 | 市政懇談会 | 八日市 | 総合政策部 | 秘書政策課 | 10年後にみんなが幸せでいられる地域にするには (市総合計画、第3期中期プランについて) | ①八日市地区では3年前から地区懇談会を開催して地域住民の声を聴き、住民自ら何をすればいいか考え地域づくりに生かしているが、高齢化など地域の課題がたくさんある中で、10年後に地域住民が皆幸せでいられるような地域にしていきたいため、市の総合計画ではどのような施策が盛り込まれているのか伺いたい。 併せて、市では現在、第3期中期プランの策定を進めているとのことだが、重要なポイントは何か伺いたい。 | 「花巻市まちづくり総合計画」は、長期ビジョン計画期間の10年間で3・3・4年の3期に区分して「中期プラン」を策定し、目標年次までに取り組む施策の基本的な方向性や数値目標、主要事業を示している。 「中期プラン」は、長期ビジョンで定めた「しごと」「暮らし」「人づくり」「地域づくり」「行政経営」の5分野のもと、21の基本政策、72の施策で構成している。また、現在の「第2期中期プラン(平成29～令和元年度)」においては、「人口減少対策」、「市街地の再生」、「交流人口の拡大」、「防災力の強化」を重点戦略として設定し、次のような様々な事業に取り組んでいる。 【人口減少対策】空き家バンク制度、県外からの転入者・市外からの就農希望者への住宅取得支援、子育て世帯が親と近居・同居するための住宅を取得する場合やまちなか等市が指定する区域で住宅を取得する場合の奨励金、保育料助成・就学前児童から高校生までの医療費助成による子育て世帯の負担軽減 【市街地の再生】総合花巻病院の移転整備、マルカンビル大食堂に代表されるリノベーションによるまちづくり、花巻中央広場(旧エセナ跡地)の整備、災害公営住宅や子育て世帯向け地域優良賃貸住宅の整備、予約乗り合いバス・タクシーによる地域内の移動手段確保 【交流人口の拡大】童話村の森ライトアップ、ワインフェスティバル等の魅力あるイベントの開催、東京オリンピック・パラリンピック「復興ありがとう」ホストタウンの取り組み 【防災力の強化】道路等インフラの整備、市内4地区での防災訓練の実施やハザードマップ作成等自然災害対策の強化 令和2～5年度までの4年間を計画期間とする「第3期中期プラン」の策定に当たっては、現在の「第2期中期プラン」を基本として、施策の現状と課題、施策の方向性、数値目標等の検討を行い、施策の目標を達成するために必要な事業を掲載する予定である。また、すでに取り組んでいる国道4号の4車線化や花巻PAへのスマートインターチェンジ整備、道の駅「西南」の整備や道の駅「石鳥谷」の施設再編整備、産業団地の整備、花巻図書館の移転整備、JR花巻駅の橋上化などのプロジェクトについても、引き続き推進する。 |
| 2 | R1.7.8 | 市政懇談会 | 八日市 | 地域振興部 石鳥谷総合支所 | 地域づくり課 石鳥谷地域振興課 | 10年後にみんなが幸せでいられる地域にするには (地域内の役員等の成り手不足等について) | ②当地区では、空き家も散見され人口減少を実感しており、行政区長や班長を引き受けてくれる人が減り、行政連絡員の仕組みが成り立たなくなるのではないかと話題になっている地域もある。市ではこのような状況にどのような対策を考えているのか伺いたい。 | 行政区長にお願いしている業務のうち広報の配付などについては、いわゆる班長の人数や担当する区域割りについてを地域の話合いで決めていただけるようにしているが、仮に、成り手不足への対策として班長を減らした場合は、班長一人当たりの担当区域が広がるデメリットもあり、簡単にはいかない状況と伺っている。また、地域の各種団体等でも行政区や班を単位として役員を決めている場合もある中で、行政区長になると「充て職」ということで様々な組織の役員を兼ねることも多く、一人で様々な役員を引き受けざるを得なくなっている状況について、他地区の市政懇談会などの場で市民の皆さまからご意見を頂いている。人口減少や高齢化に伴い、班長の仕組みだけではなく、これまで地域の中で行われてきた各種団体等の活動や運営についても、将来に向けてどのように維持していくかが地域課題になっていると認識している。 市では、このようなご意見を踏まえて、地域自治を維持していくために住民の皆さまが話し合いを持ち、意見を集約して将来の方向付けをしていく活動をサポートするため、NPO法人などの中間支援組織に委託して「地域づくりサポート事業」を実施しており、今年度、石鳥谷地域においては八重畑地区で実施に向けた準備をしている。地域づくりサポート事業は、中間支援組織の持っている地域づくりのノウハウや他地域の優良事例の情報などを参考にすることにより、自分たちの地域づくりに役立つことが出来ると考えている。八日市地区においては、既に3年前から八日市地区コミュニティ会議が主催し、地区内の自治公民館を単位として地区懇談会を実施し、地域課題の掘り起こしと課題解決に取り組んでいるが、石鳥谷総合支所地域支援室においても、市の取り組みや中間支援組織の活用などの情報提供を行っていく。 また、市から地域にお願いしている役割の見直しに取り組んでいく。具体的には、それぞれの課(担当)でお願いしている役員などは、別々にお問い合わせしなければならないものなのかどうかの洗い出しや行政区長がどのような役員を兼ねているのかについて、地域ごとの現状把握に取り組んでいくのご協力をお願いしたい。 |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|--------|-------|-----|-------|-------|--|--|--|
| 3 | R1.7.8 | 市政懇談会 | 八日市 | 健康福祉部 | 長寿福祉課 | 10年後にみんなが幸せでいられる地域にするには (高齢者の日常生活への支援等について) | ③高齢者の日常生活での不安として、おもに移動手段がなく買い物や通院などの不便さが話題になっている。高齢者が日常生活を自立して地域で過ごすために市ではどのような対策を講じようとしているのか伺いたい。 | <p>市では高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるような様々な支援に取り組んでおり、その一環として「高齢者福祉タクシー助成券給付事業」を実施している。</p> <p>同事業は、ひとり暮らし高齢者または高齢者のみの世帯の80歳以上の方(以下、「ひとり暮らし高齢者等」という。))に対し、タクシー利用料金の一部を助成するもので、自家用車やオートバイの交通手段を持たないひとり暮らし高齢者等を対象に、1枚100円のタクシー券を年間12,000円分交付し、平成30年度の市全体の利用者は1,536人となっている。</p> <p>また、平成29年度に開始した「介護予防・日常生活支援総合事業」は、地域の支え合いを基盤とするもので「介護予防・生活支援サービス(以下、「生活支援」という。))の普及拡大等を通じて、地域の支え合いの体制づくりを支援している。現在、市内7つの地区において、「生活支援」を提供する組織が立ち上がり取り組んでいただいている。</p> <p>八日市地区はそのひとつで、平成28年度のモデル事業から協力いただき、いち早く、八日市地区コミュニティ会議に「生活支援」の体制を整えていただいた。現在、5名の方が生活支援に要する知識を学ぶ研修を受講され、住民ボランティアとして登録いただいているが、従来の訪問サービスの継続を希望する方が多く、「生活支援」の利用者はいないと伺っている。</p> <p>「生活支援」は、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増え続ける中、住み慣れた地域で「安心して暮らし続けるための」住民同士の支えあいの仕組みである。また、高齢者がボランティアとして参加できることから、自身の生きがいや介護予防にも繋がるものと考えている。</p> <p>平成30年度から「生活支援」の取り組み団体が、「除雪」や「自動車による買い物、病院等への付き添い」等の自主活動を実施する際、その運営費に対し市が補助を行う制度を創設したところであり、現在、宮野目地区と高松行政区の2地区において「自動車による買い物、病院等への付き添い」に取り組んでいただいている。このような取り組みが拡大することにより、高齢者が自立して生活していくための移動手段の確保等、地域ぐるみでの更なる取り組みが期待できるものと考えているところである。</p> <p>しかしながら、未だ、従来の介護予防サービスの利用率が高く、支援を提供する取り組み団体や住民ボランティアも少なく、実態として「生活支援」があまり利用されていないことから、制度周知をはじめ要支援者の支援計画を作成する介護予防支援員への働きかけ等により、介護予防サービスに比べ料金が安いことや、見知った関係の方からのサービス提供による安心感等のメリットの周知を行い、利用の普及拡大に努めるとともに地域団体の組織化についても取り組んでいく。</p> |
| 4 | R1.7.8 | 市政懇談会 | 八日市 | 健康福祉部 | 長寿福祉課 | 10年後にみんなが幸せでいられる地域にするには (高齢者の日常生活への支援等について) | 日常生活支援総合事業については、宮野目と高松行政区の2カ所で利用しているとの説明があった。 日常で困っている時にさっと行けて手伝うことができればと思うし、特に買い物の付き添いも含まれるのであれば、自動車事故への保険の事などを考えると自信がなくなる。その辺のことを詳しく教えて欲しい。 また、介護予防支援の中身を教えて欲しい。 | <p>生活支援サービスについて、移動支援や除雪などの生活支援を行う団体の立ち上げについて市が補助することを説明したが、現在、移動支援を行っている2団体のうち高松行政区では移動支援に使う車の購入時に補助を利用いただいている状況。車の任意保険については、立ち上げた団体からも補助対象にして欲しいとの要望があったことから、支援者、利用者に加え「第三者」も補償するものとして補助の対象としている。</p> <p>介護予防支援ですが、イメージで言わせていただくと、介護を必要とする方が色々なサービスを使う際にケアマネジャーが適切なサービスを計画しますが、介護予防支援員も同様に、色々ある介護予防サービスの中からその方にとって効果的なサービスを計画するものである。包括支援センターに常駐して相談等をしている。</p> |

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|--------|-------|-----|-------|-------|--|--|---|
| 5 | R1.7.8 | 市政懇談会 | 八日市 | 総合政策部 | 秘書政策課 | 10年後にみんなが幸せでいられる地域にするには(人口減少とその対策について) | 全国的に人口は減っているのが花巻だけの問題ではないが、人口減少対策を様々やって頂いているが、10年後の花巻市の人口はどの位になっていると推計しているか。 また、中心部と周辺部の人口の減り具合の違いのほか、どの様な問題が起き、どの様な対策が必要なのか伺いたい。 | 人口を平成27年(2015年)に見立てたものでは、2020年の95,486人が、10年後の2030年では、何もしなければ約85,000人、様々な施策をする事で88,521人となっている。 トータルでは減少するが、施策を打つ事により減少幅を食い止めようと、特に子育て世代への住宅取得など経済的負担への様々な施策に取り組んでいる。 人口減少でイメージされるのが、周辺部の減りが多く街中がそうでもないと思われがちだが、実は、JR花巻駅の東側で花巻の中心部にあたる花巻中央地区が、大迫地域の次くらいに減少率が大きい状況である。そこで、街の真ん中が元気がないと市全体の活気も出てこないことから、立地適正化計画を全国で3番目に作り、総合花巻病院も街の中に必要だと考え、公益財団法人の病院の事業だが国費も利用しながら市も支援する形で、今整備事業を進めている状況。特に、上町地区の人口が少ないので、民間ではマルカンビル大食堂の復活をしていただき、市は災害公営住宅を誠山房・れじゃ丸跡地に建設し、30戸の内24戸が入居したほか、隣の子育て世代用の民間アパートに対しては、国の他に市も一部補助する形で家賃補助をし、子育て世代に入居していただく取り組みをし、10戸に対して35件応募があった。街の中に子供の声が必要なので、そのような取り組みを進めている。コミュニティ地区内での親世代との近居・同居のほか、旧3町の中心部への定住を図ってきたいという事で、子育て世代が住宅を取得する場合に奨励金を出す 人口減少について、昨年は社会減が144人だったので、300人以上の年もあったことからすれば、社会減は減ってきている。逆に自然減は増えている。生まれた子供の数と亡くなった人の数の差が「自然減」だが、要するに亡くなる方が増えている。生まれる子供は年600人を下回っているほか、65歳以上の高齢者数が数年でピークに達する見込みではあるが、75歳以上の後期高齢者の数は今後も増え続ける見込みで、亡くなる数がどうしても増え、あと15～20年は自然減が増える可能性がある。 花巻市は昨年1,000人位人口が減ったが、北上市は500人程。北上市は、一般的に若い人が多く住んでいるので、自然減が花巻市に比べると少ない結果となっている。 一方で奥州市は1,200人位、一関市は1,900人位の人口が減っている。花巻市よりも自然減が著しく、社会減も花巻市より割合が多い状況になっている。 地域ごとの状況は、減り方が激しいのは大迫で人口が5,000人を切った。2番目には東和で8,000人位になった。石鳥谷は旧3町の中では減り方が緩やかで、花巻に近い状況。全体では旧花巻市の減り方が最も少ない。これまでの推移を見ると、大迫・東和・石鳥谷とも昭和30年代にその当時の町が出来て、あの頃が人口が一番多く、それからずっと減り続けている。旧花巻市は、平成17年まで増えていたが、その後合併した平成18年頃から減り始めている状況である。 街なか(中心部)の状況を比べた場合、大迫の減り方が激しく次は花巻中央、花西や花南は減っていない。東和の土沢は減っているし、石鳥谷の好地はあまり減っていない。八日市・大瀬川・新堀・八重畑地区の減り方は激しく、農村部の減り方が大きい。 花巻市内には空き家が950件あり、その内89件が空き家バンクを通じて売買等が成立しており、県内でおそらく一番の実績であり、全国的に見ても非常に上手くいっている。その中で、空き家バンクを活用し、子育て世代や就農者に対して、水回り等のリフォームに県の補助も合わせ220万円、市が最大250万円費用の補助金を出している。旧花巻にも来ているが、東和と大迫に多く来ている、石鳥谷は意外と少ない。東和や大迫の場合は地域性もあるかもしれないが、農業の場合、果樹や野菜ができる所と言える。石鳥谷や花巻の西側湯口・太田・西南などは水田地帯。水田は農業機械を扱えないうとできないし、小規模だと経営できないということ。 |

令和元年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|--------|-------|-----|----------------|-----------------|--|---|---|
| 5 | R1.7.8 | 市政懇談会 | 八日市 | 総合政策部 | 秘書政策課 | 10年後にみんなが幸せに られる地域するには (人口減少とその対策につ いて) | 全国的に人口は減っている ので花巻だけの問題ではな い、人口減少対策を様々や って頂いているが、10年 後の花巻市の人口はどの 位になっていると推計して いるか。 また、中心部と周辺部の 人口の減り具合の違いの ほか、どのような問題が 起き、どのような対策が 必要なのか伺いたい。 | 親世帯との同居・同居 した場合に30万円補助 をする事業の利用実績は 街なかの人が多く状況。 昨年からの始めた事業 だが、昨年度は29件、 今年度は6月末ですす で32件で延べ61件の 実績。当初予算は15 件分だったので、6月 補正予算で85件分に 増やした。親御さんと 一緒に住むのが一番 良いが、それが無理 であれば庭や敷地に、 違う場所でも同じ地 域に家を建ててもら えば補助できますの で、八日市の方にも 補助金を利用して いただきたい。この 30万円で住宅の取 得を決める事はない だろうが、後押し する材料の一つに していただければ 有り難い。市外 からの転入者も 使えるので、人 口減少を少し でも食い止める ことにつな がっている のではないかと 思う。 |
| 6 | R1.7.8 | 市政懇談会 | 八日市 | 建設部 石鳥谷総合支所 | 道路課 石鳥谷地域振興課 | 河川の浚渫について | 八日市地区には葛丸川 のほか中小河川も多 いが、どの河川も川 底に泥が堆積し、草 木が生えている。昨 年、県の土木セン ターに葛丸川の一 部(八日市橋の下 流の一部)は柳の 木など切ってもら えたが、上流部の 柳の木や堆積した 泥はそのままに なっている。近年 ゲリラ豪雨の回数 も増え、氾濫する 心配がある。市内 にはこのような場 所がたくさんあ ると思うが、市 ではこのような 問題をどのように 考えているか。 | 県が管理する河川 については、市民 からの要望や過去 の災害発生箇所 、或いは、災害の 危険性が高い箇 所について、毎 年、築堤や護岸 整備、護岸補修 の要望を行って いるところであ る。また、平成 29年2月に花 巻土木センター と市内にある県 管理河川の河道 掘削と立ち木除 去について意見 交換し、石鳥谷 地域では、葛丸 川と平滝川の立 ち木除去を行 うこととした。 県に確認したと ころ、平成30年 度には意見交換 の結果に基づき 葛丸川の立ち木 除去を、八日市 橋(県道石鳥谷 花巻温泉線)下 流のほか、清水 橋・久保橋(市 道寺林線)から 県道中寺林犬 淵線を越え、葛 丸(市道白幡井 戸向線)下流ま でを行った。令 和元年度の計 画としては耳取 川・平滝川の立 ち木除去を行う 予定であるが、 葛丸川の立ち木 除去・河道掘削 の予定は無い と伺っている。 市が管理する 河川については 、毎年梅雨前 の5月に、準用 河川45河川の パトロールを行 い、状況の把握 に努めていると ともに、地区か らの要望などが あれば現地を確 認し、必要に応 じて河道掘削 や立ち木除去 を行っている。 石鳥谷総合支 所でも日常管理 している部分と しては、5月に 河川パトロール を実施し、日常 管理の範囲内で 護岸補修や草刈 りを行っている 。平成30年度 には、準用河川 の黒森川の護岸 を富沢地内で作 業したほか、堤 防等の除草を地 元の皆さんにご 協力頂いて実施 した。今年度は 、まだ特定した 箇所はありません が、状況を見な がら維持管理の 範囲で取り組ん でいきたいと考 えている。 これとは直接 関係ないが築堤 について補足す ると、石鳥谷町 においては、新 堀と八重畑から 北上川の堤防の 要望が長年あり 、国土交通省か らは平成30年 代前半に堤防を 築堤をする予定 と示されていた が、近年の西日 本豪雨等の災害 対応で、北上川 の堤防には直ぐ に取り掛かれな いとの話があり 、2月に新堀と 八重畑の行政区 長さんに説明さ せていただいた 。紫波の方も築 堤は遅れている 状況の中、国土 交通省からは 、「輪中堤」であ れば少し早くで きるかもしれない 、普通の堤防で あれば令和7年 以降になるだろ うとの見解であ った。「輪中堤」 は、長い堤防で はなく、人家の 周辺だけを輪っ か守る堤防のこ とであり、新堀 と八重畑の行政 区長さんからは それでも良いの で要望をして欲 しいとの話だっ たので、今年か ら「輪中堤」の 要望をしている 。令和7年より 前にできるか分 からないが、少 しでも早くとい う事をお願いし ている。 県に対しては河 川の掘削・流木の 除去をお願いし ているほか、国 に対しても要望 しており、平成 30年度予算を今 年使う事で、新 堀と八重畑の樹 木を伐採してら う事が決まった 。このことも行 政区長さんに説 明したところ、 大変喜んでいただ いた。その他に 、猿ヶ石川の下 流と花巻の朝日 橋近辺について も樹木伐採等 をしてもらう。国 も予算が大変だ があるが、でき る事はやっても らっている状況 である。 |

令和元年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|--------|-------|-----|---------|----------|-------------------|---|--|
| 7 | R1.7.8 | 市政懇談会 | 八日市 | 石鳥谷総合支所 | 石鳥谷地域振興課 | 河川の浚渫について | 先日、市役所OBの方と葛丸川の土砂を除去して欲しいことについて話をした際に、道の駅石鳥谷の駐車場拡張にかなり土砂等が必要になるという話を聞いた。国では、河川敷の土砂は捨てる場所を確保していただければ活用できると言っていた時期があったので、実現できるか分からないがその辺をマッチングすれば良いのではないかと。 | 西南道の駅を建設する際に朝日橋付近の土砂を使う話があったが、その土砂を使うにはどこかで乾燥させないといけない、工事に間に合わないため、国では他所のトンネル工事等で発生した土を無償で提供してくれて、西南道の駅の埋め立てに活用した。 道の駅石鳥谷については、駐車場の拡張整備は国が行う工事なので、国がどこかからたただ、或いは、国の費用負担で持ってくることになるので、花巻市が特に心配する必要はない状況である。 |
| 8 | R1.7.8 | 市政懇談会 | 八日市 | 建設部 | 道路課 | 市道白幡大興寺線の安全対策について | 以前にも土木施設整備を要望しているが、道の駅の南側の交差点で国道と交わる市道白幡大興寺線について、そこから市道寺林線に抜ける交通量が非常に増えており、特に通学・通勤時間は非常に危険な状態になっているので、歩道の設置を検討いただきたい。 白幡大興寺線の国道から東側の線路へ続く場所には歩道があるが、歩道が未設置の西側の区間は、冬期は林の日陰で凍結し、接触事故が週1回程度で発生している状況である。また、八日市・大瀬川・好地の一部の生徒が使用する中学校の通学路で、寺林線の道路拡幅も進み5～6年前よりかなり交通量が増えており、道路拡幅が完了すればさらに増える事が予想されるので、現状把握しながら改善をお願いしたい。 地域住民ではなく外部からショートカットで利用している人が多く当初の計画以上に交通量が増えた事が要因だと思う。予算的に厳しいのも分かるので、例えば、冬期間の危険な場合に一定期間を一方通行にしたり、スピードが抑えられる様なコースにするなどして、無理にその道を利用しなくても良い車への規制をかける等の対策を検討していただきたい。 | 情報提供に感謝。現在、寺林線の拡幅事業を進めているので、先ずそちらを早く完成させたいが、中学校の通学路になっているとの話なので、現地をしっかりと調査させていただきながらどのやり方があるかを検討していきたい。 調査をしないといけないと思うが、歩道の整備は難しいと考える。市道を整備する際の国の交付金には、「社会資本整備総合交付金」と「防災・安全交付金」の2種類あり、小学校の通学路や歩道であれば、防災・安全交付金から交付され、こちらの予算は国土交通省でかなり持っているが、中学校の通学路・歩道整備には使えないほか、社会資本整備総合交付金は、毎年予算を減らしている状況。 防災・安全交付金の対象となれば、国から50%以上交付になるので着手しやすいが、そうでないものについては市単独の事業となりなかなか難しい状況。東和地域と大迫地域の場合は過疎債(70%相当)が後から交付税措置される地方債)が使えるが、花巻地域と石鳥谷地域ではそれが使えない。広域の幹線道路である寺林線は合併特例債を使う事ができるが、生活道路の場合には合併特例債は使えないので、財源的に厳しい事情がある。 先日、盛岡和賀線で市の職員が亡くなる事故があったが、あの場所も長い間歩道設置を県に要望しているがなかなか実施されない。歩道の整備には、お金が掛かるので、県も対応が難しい。花巻市は土木予算を毎年67億円としているが、岩手県の花巻市内における土木工事予算は、平成30年度で2億円。2億円の内訳は、矢沢の島バイパスと花巻大曲線の豊沢の先にある橋の工事、たかだか50mの橋だが4～5年掛かって5,000万円位しか使っていない。今年は国土強靱化で国から県に交付されたお金が増えたので、それを使いながら西南道の駅についても県がお金を出してくれる事になった。花巻市内で使える県の土木予算が少ないのは、復興交付金の割合が多く沿岸方面に使われているため。やらなければいけないことだが、今後の話として復興交付金は来年度に終了するので、以前のように社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金を使えば良いと思うし、市からもそのように言っているが、復興交付金を活用した方が有利だという事でそのようになっている状況。 なお、一方通行など交通規制ができるかは、警察との関係もあるので簡単な話ではないかもしれないが、危険なのであれば何か対策を打つことを検討しないといけない。例えば、目立つ様な線を引く方法もあるので、安全確保の為にできる事を検討させる。 →7/9に現地確認したところ、舗装幅員5mの1車線道路であるが、サイドラインが設置されていないため、サイドラインを設置し車道を狭く見せることで、車両の速度を減速させたいと考えている。 区長には経緯を説明し、サイドラインを設置することは、了解済みである。 |

令和元年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|---------|-------|-----|------------|------------|--|--|---|
| 9 | R1.7.8 | 市政懇談会 | 八日市 | 建設部 | 道路課 | 県道石鳥谷花巻温泉線と県道盛岡石鳥谷線の丁字路のグレーチングの不具合について | <p>県道石鳥谷花巻温泉線と県道285号線・盛岡石鳥谷線の丁字路のグレーチングの不具合について、1ヶ月程前に道路課へ電話をしたところ直ぐ対応をしてくださり感謝。</p> <p>ただし、よく見るとグレーチングが除雪機の排土板で捲れ上がり、分離している状態である。業者が来た時に「危ないです」と話したが忙しそうで、車がぶつかっても大丈夫ようにゴム製品を打ち込んでいった。スピードを出せない様にはなったが、頻繁に通行している八日市方面からの大型自動車が左折する際に対向車線に頭が出てしまう状態で心配している。</p> <p>グレーチングの排水口自体が必要なものかという話もしたが、一時的に直した感じなので、県の判断にはなるが検討していただいで良い方向に改善していただきたい。</p> | <p>場所を確認し現地を見てから県の土木センターへ相談させていただく。相談後の結果をお知らせするので、しばしお待ちいただきたい。</p> <p>→7/9に現地確認したところ、側溝のグレーチング捲れと段差はサイドラインの付近にあり、サイドライン側にはポストコーン(車がぶつかっても大丈夫なようなゴム製品)が設置されていた。</p> <p>花巻土木センターに確認したところ、「大型車両の通行量多く、補修が難しいため、ポストコーンを設置することで車両が側溝のグレーチング捲れと段差を踏まないようにした。この状態で様子を見たいと考えている。」とお話であった。</p> |
| 10 | R1.7.8 | 市政懇談会 | 八日市 | 選挙管理委員会事務局 | 選挙管理委員会事務局 | 選挙ポスター掲示板の設置場所について | <p>参議院議員選挙が始まるが、選挙ポスター掲示板の設置場所について、八日市振興センター付近であればキノコ公園前に設置される。今回の候補者は3名で少ないが、市議会議員選挙の時は20数名分設置されるので、果たして有権者が安全に見やすい場所か疑問。北寺林公民館前も同様に道路際に設置されるが、公共施設に設置するのは分かるが、何十年とあの掲示の仕方だが、今後もあのような状態が良いものなのか検討していただきたい。</p> <p>(歩道が無かったりや路側帯が狭いなどで閲覧者の交通安全の確保が不十分との趣旨。詳細を電話確認した際、石鳥谷保育園についても同様の指摘あり)</p> | <p>ポスター掲示板の設置場所は公共施設が多いと思うが、ご指摘の部分は相当前から旧石鳥谷町からの様子なので、石鳥谷総合支所からも確認しながら選挙管理委員会として対応を検討する。</p> <p>→参院選直後の県知事・県議選から改善を図り対応済み (八日市振興センター前は安全上支障ないと判断し従前どおり、北寺林公民館前と石鳥谷保育園前は安全な場所に変更済み)</p> |
| 11 | R1.7.8 | 市政懇談会 | 八日市 | 建設部 | 道路課 | 国道4号線沿いの樹木等の維持管理について | <p>国道4号線の方八丁から花巻市交流会館前までの空港側の街路樹が非常にみずぼらしい。草はぼうぼうで秋までも草刈りをした様子が見えない。樹木もモンスターみたいに生えている状況。私が見ている限りでは1度も手入れをしていないのではないかと思う。花巻空港を利用して海外からの観光客も増えているだろうが、花巻空港に降りて盛岡に行く際にこんなにきれいでない所があるのかと感じていると思う。国道であり市の管轄ではないが、岩手の玄関口なので対応をお願いしたい。</p> | <p>国も道路の維持管理の費用はどんどん減っており、お金がない中で如何に上手く工夫してやるかというのが実態である。おっしゃるとおりインバウンドや外からのお客様が来る時にみずぼらしいのはそのとおりだと思うので、多分、お祭りの前とか大きなイベントの前にタイミングを見計らって作業はしていると思う。岩手河川国土地事務所が管轄しているので、今の話をお伝えるが、やりたくてもやれない状況もあると思う。</p> |
| 12 | R1.7.8 | 市政懇談会 | 八日市 | 生涯学習部 | スポーツ振興課 | ふれあい運動公園のイベント開催周知とアイスアリーナ周辺の樹木除去について | <p>いつも思うのですが、「ふれあい運動公園」で色々なイベントが毎月・毎年開催していますが、何を開催しているのか分からないので掲示板が欲しいと言われた事がある。現地まで行かなくても、市道大瀬川石鳥谷線辺りから見える様な方法を取って欲しい。</p> <p>あと付け加えて、アイスアリーナも国道4号線から見て木が多く、どこにアイスアリーナがあるのかと言われる事もある。道の駅をリニューアルするのであれば、あの周辺をもう少し見やすくしていただきたい。</p> | <p>ふれあい運動公園については、地域の方々が「今日は賑やかで何かやっているな」ということは分かるが具体的に何が分からないので、掲示板でお知らせをという事とお聞きした。周知方法として、掲示場が良いのか、SNSやインターネットを使うなど色々な方法が考えられる。</p> <p>また、アイスアリーナについては、道の駅や図書館の南側に位置しており、さらに手前にコンビニエンスストアがあるために、アイスアリーナの建物が少し陰になっている。コンビニエンスストアの南側も雑木が生い茂っている状況で見え難くなっている。周辺の整備や建物の表示など改善が可能か。</p> <p>以上、頂戴した石鳥谷の運動施設2箇所に係るご提言については、担当の生涯学習部へ伝え検討を依頼する。</p> |
| 1 | R1.7.16 | 市政懇談会 | 谷内 | 建設部 | 道路課 | 橋や排水路の老朽化に対する対策について | <p>当地域には、昭和40年代に農業構造改善事業により大規模に整備した農地が多く存在しているが、農地内の橋や排水路は50年以上の経年劣化により改修が必要な箇所が多く見受けられ、その中には早急な対応を必要とする危険箇所も少なくない。今後の市の対策等について伺いたい。</p> | <p>市道の橋梁数は全域で1,005橋あり、5年に一度点検を行った上で橋梁長寿命化修繕計画を策定し、順次補修を行っている。</p> <p>その中で、現在の長寿命化修繕計画で補修する橋梁は71橋あり、劣化の著しい橋梁から順次補修を行っている。</p> <p>今年度は17橋の補修工事を実施し、谷内地区においては通行止めをしている2橋の補修工事をいう予定。</p> <p>排水路については補修計画は策定しておらず、住民からの通報やパトロールなどにより発見した破損箇所をその都度補修している状況。</p> <p>なお、現在事業化している河川および排水路整備箇所は、過去に氾濫した箇所を中心に改修工事をしている。</p> <p>【参考】 橋梁長寿命化修繕計画について 全体 1,005橋(花巻:487 大迫:155 石鳥谷:171 東和:192) 要修繕 71橋(花巻:33橋 大迫:19橋 石鳥谷:7橋 東和:12)</p> |

令和元年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|---------|-------|-----|--------------|------------------|---------------------------|--|---|
| 2 | R1.7.16 | 市政懇談会 | 谷内 | 農林部 総合政策部 | 農林林務課 防災危機管理課 | 老朽化している個人所有の農業用ため池の管理について | 現在は国営開墾事業で田瀬湖から農業用水が確保されているが、それ以前に使われていた個人所有のため池が数多くある。このようなため池は大雨等により災害発生の懸念があり、防災上の面から老朽化したため池の廃止について考えていく必要がある。 | 花巻地域の田沢ため池は、水量が多く被災した場合には下流域が洪水になるということでハザードマップを作成し、避難をしていただくことで対応している。全国でも、相当数のため池があることから、改修の話にはなっていない。国や市の予算で対応するのは今すぐには難しい状況である。今後何ができるのか考えていくこととしたい。 |
| 3 | R1.7.16 | 市政懇談会 | 谷内 | 建設部 | 道路課 | 市道路肩除草作業について① | 当地域の市道路肩の除草については、市と行政区自治会との「市道路肩除草委託契約」により、地域住民の協力を得て実施されているが、人口減少や高齢化に伴い、作業が年々困難になってきている。 また、業務委託契約の対象となっていない市道も多々あるが、この市道路肩の除草については、これまで隣接農地所有者が除草作業を行ってきたが、人口減少や高齢化に伴い、除草に手が回らず市道路肩のみならず農地の荒廃も進行している。今後の市の対策等について伺いたい。 | 市では幹線道路、バス路線、生活道路(交通量が多い箇所、地域との協議箇所)を、自治会や各団体等と委託契約し、草刈りを行っていた。また、個人・地域等で対応できない箇所については、市が直営で草刈りを行っている。今回、人口減少や高齢化に伴い、作業が年々困難になってきているとのことについては、今後、委託の際には、作業量と作業可能人数について確認させていただきながら、委託範囲について調整させていただく。また、草刈りの手法については、市内においても地域によって異なっており、例えばコミュニティで年2回一斉清掃の時に草刈り作業を行っている地域や、コミュニティで委託している地域もある。今後の財政事情を踏まえた場合、市からの委託の拡大は困難であり、市民の参加による一斉清掃等によりご協力をお願いしていくことと考える。なお、交通安全上の支障となってる箇所や立入り上、危険な箇所については、今後も市で対応していく。 大迫地域の一部については、住民では無理だということで、市が委託しているところもある。東和地域については、今のところはまだ、やっていただけるのではと考えている。私自身も実際にやってみて大変さは感じているが、やはり自分たちでやれる範囲でやっていく必要があると考える。安全性の観点から市が行うことが必要になってくることは想定されるが、地域で対応できる間はお願いしたい。 |
| 4 | R1.7.16 | 市政懇談会 | 谷内 | 建設部 | 道路課 | 市道路肩除草作業について② | 「市道路肩除草委託」の範囲を広げるのは難しいということは理解しているが、現在、通学で使われている市道が業務範囲に含まれていないことから、検討していただけるとありがたい。 | いただいた意見を基に検討させていただきたい。 |
| 5 | R1.7.16 | 市政懇談会 | 谷内 | 建設部 | 道路課 | 市道路肩除草作業について③ | 土地所有者が花巻市民ではないというケースが増えてきており、その人の部分まで草刈りをしなければならぬので負担が大きくなるという事情もある。将来的には、地域住民でも草刈り機械も持ってないし、草刈もやったことないという方も多くなるのではないかと。 | 確かにそのとおりである。方策の一つとしては、空き家などについてはシルバー人材センターに草刈りを委託することが考えられる。市では適正な管理のお願い文書を送付する際にシルバー人材センターの御案内を入れて送付している。 もう一つは、コミュニティ会議を作った時の発想として、そういう助け合いみたいなことがあったと思う。生涯学習や防犯灯にお金を使う必要もあるが地域の草刈りにも活用できる。地域として本当に必要であればそういうようなお金の使い方もあると思う。 |
| 6 | R1.7.16 | 市政懇談会 | 谷内 | 建設部 | 建築住宅課 | 転出に伴う空き家・土地の管理対策について | 住民が転出した際の空き家や土地の管理について、地域住民としては転出後の連絡先も不明で、草刈りなどの管理の問題が出てきても連絡の取りようもない状況。転出される方に対して、その後の管理等について、例えば近所の方などに連絡してから転出してもらうような対策を市として取ってもらえないものか。 | 転出届の際に御事情をお伺いすることについては、プライバシーにかかわることなので難しいと思う。市の対応としては、固定資産税の納税通知書に適正な管理を依頼する文書を同封して送付している。 昔であれば、転出するときに御近所の方に今度転出するので困ったことあったら連絡くださいというのが普通であったと思うが、現在はそのようなことも少なくなっていると思う。市がそこまでいう権限はないだろうと言われる方が多いと思われ、そこまでは難しいという感じがする。 |

令和元年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|---------|-------|-----|---------|---------|---------------------------|--|---|
| 7 | R1.7.16 | 市政懇談会 | 谷内 | 東和総合支所 | 市民サービス課 | 各総合支所における死亡届出等の受付時間変更について | 「4月20日からの総合支所における死亡届出等の受付時間が変わります」という回覧が回ったが、年度の途中ではなく、年度当初から実施すべきではなかったのかと思う。このことに至った経緯について伺う。 | 土日や閉庁時間帯については、本庁も総合支所も庁舎の警備業者の警備員を市の非常勤職員として委嘱し、死亡届等の受付業務を依頼してきたが、総合支所の警備員は一名体制であり、労働基準法上の問題で受付業務をできないということが年度末に分かったことから、やむを得ず業者対応をやめたという状況。その後の対応として各総合支所で検討した内容は、総合支所職員が宿直対応する案もあったが、現在の総合支所の職員数や宿直手当等の費用を勘案すると現実的ではないと判断した。 旧3町の土日の死亡届出等については、葬儀会社が行っていることが多いという状況もあり、業者の方には若干負担が増えるが、必要なときには本庁に届出を行っていただくこととした。 |
| 8 | R1.7.16 | 市政懇談会 | 谷内 | 地域振興部 | 定住推進課 | 転入者の情報提供について | 地域へ新しい転入者があるのは結構なことだが、地域活動に参加してくれない、自治会費等を一切出していただけないという人もいる。市から地域行事への参加等を促していただけると、自治会としても説得に乗り出すことができると思っている。こういう方が転入してくるということもお知らせ願いたい。 | 転入者の情報については、行政区長に伝えることは法的に可能であるが、それ以上の情報については、個人情報の関係もあり伝えられない。 若い人たちの声を聞くと地域の行事に強制的に参加させられるのは嫌だという方が多いが、それでも、そういう人たちをある程度受け入れていく考えも必要である。東和地域の場合には比較的受け入れる地域性があると感じており、現にたくさんの方が移住されている。他の地域から来た人も東和の良さにもなっていると感じている。これまでのように見守っていただければと思う。 |
| 9 | R1.7.16 | 市政懇談会 | 谷内 | 建設部 | 道路課 | 除雪路線について | 市道雲南線について、今年度で一部、舗装まで整備が完了するということで感謝申し上げます。この路線については、高齢者の利用が多いので、除雪路線への組み入れについて検討願いたい。 →8/26全線の整備完了は、令和2年度予定であることを、改めて確認した。 | 路線を確認のうえ、今年度の除雪計画策定の際に検討したい。 |
| 10 | R1.7.16 | 市政懇談会 | 谷内 | 選挙管理委員会 | 選挙管理委員会 | 選挙ポスター掲示板等について | 費用節減を図るという趣旨からの提案だが、選挙のポスター掲示板の設置場所をみると、結構近い距離で設置されているので、費用対効果の面から見て減らすことを検討したらどうか。また、交差点の近くに多く設置されているので、交通安全上からこれも設置場所を検討すべきではないか。選挙の投票時間については、期日前投票もあることから、午後7時まででなくても午後5時頃まででいいのではないかと。 | ご提言については、選挙管理委員会に伝える。 →ポスター掲示板については、公職選挙法及び公職選挙法施行令により、その設置数が定められているところである。事情がある場合は、県選挙管理委員会と協議の上、減少させることが可能であるが、既に法定数の7割程度まで減少させているものであり、選挙啓発の面からも容易に減らすべきではないと考える。近距離に設置されているものや、交差点付近に設置され交通安全上問題があるものについては、随時見直ししていく。 投票時間の短縮については、有権者数のうち約5%の方が午後5時以降に投票されている状況でもあり、選挙人の投票する権利を保障するという観点から、容易に短縮すべきではないと考える。 |
| 11 | R1.7.16 | 市政懇談会 | 谷内 | 農林部 | 農政課 | 農業基盤整備事業の要望活動について | 農業基盤整備事業の要望が多くて、事業採択が進まないと同っている。県内での事業申請箇所が160件と聞いており、市からも国・県に要望をお願いしたい。 | 市としても、先日も国、県の幹部に直接お会いして要望を行ったが、地域の要望活動も重要なことから、地域の方々のご協力も得ながら今後ともしっかりと要望活動を行っていきたい。 |

令和元年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|---------|-------|-----|-------|---------|---------------------------|--|---|
| 1 | R1.7.24 | 市政懇談会 | 宮野目 | 生涯学習部 | スポーツ振興課 | 宮野目グラウンド並びに周辺施設の環境整備について① | <p>地域課題の解決に向けた住民ワークショップ「宮野目かだりっこ会」で宮野目地区でやってみたい活動と話したところ、宮野目グラウンドの環境整備、宮野目グラウンドでのイベント実施などのアイデアが出され、本年度はそれぞれの専門委員会を設置し取り組みを進めている。今後、地域住民が楽しく集える場にするため、グラウンドの環境整備を行うとともに、親子スポーツ交流や軽トラ朝市等を企画していきたいと考えている。</p> <p>グラウンド及びその周辺施設の環境整備については、敷地の所有者である県、土地占有者である市、グラウンドの管理受託者である地域がお互いに役割分担を協議しながら進めていきたいと考えている。例えば、低木の伐採や撤去、生け垣の剪定などは地域が行う、密植状態の大木の間伐については県が行うなど、3者が連携した形で環境整備に取り組みたい。</p> <p>特にグラウンド敷地内外の大木や倒木の恐れのある木の伐採、トイレの洋式化・男女別化について市の見解を伺いたい。</p> | <p>おっしゃるとおり、木がかなり密集して見通しも悪くなっている状況であり、これは県に要望し、協議しながら進めていかなければならないと考えている。グラウンドや相撲場周辺の低木等についてはコミュニティの皆さんで積極的に整備していただいており、非常にありがたいと思っています。市として一緒に整備していければと考えています。</p> <p>トイレについては、2か所あるうちの南側のトイレ近くの道路には下水道が通っており、今の状況のまま洋式化しながら水洗化することは可能であると思うので、まずそれを検討させていただきたい。ただ、北側のトイレについては遠いため、なかなか難しい。また男女別にすると大きくしなければならぬため、予算化の面や県協議が必要となる可能性があります。まずできる部分を検討させていただきたい。</p> |
| 2 | R1.7.24 | 市政懇談会 | 宮野目 | 生涯学習部 | スポーツ振興課 | 宮野目グラウンド並びに周辺施設の環境整備について② | <p>空港側の奥のほうには沼がある。かだりっこ会の方々とは歩いた時にただ沼があったのではもったいないという話があった。今後様々な形で集えるようにするためには何か工夫するなり、また安全面についてもどのようにしていくのか、考えていただければと思う。</p> <p>また、北側のグラウンドはもともとテニスコートだったそうである。現在はあまりその用途で使っていないため、草刈りをしながら管理している状況であるが、ある程度規制もあることなので、皆さんの声を吸い上げて工夫して使えるように、様々な形で住民が集える場所にできればと思っているので、その辺も検討をお願いしたい。</p> | <p>沼については、確かに整備すればいいかもしれないという感じもあるが、逆に今のままでは危険というところもあると思う。この部分は市で借りている区域ではないため、県に協議が必要と思う。振興センターの廊下に皆さんでいろいろ検討されている様子が掲示されているのを拝見したが、地域でどうやっていこうかを皆さんで考えていただいているので、そういう御意見をいただければと思う。</p> <p>テニスコートについては、テニスコートは今土ではないので、テニスコートとして利用するのは難しいと思う。例えばグラウンドゴルフ等の利用も考えられる。ただ、相撲場についてはあまり使用していないため、課題があると思う。その辺についてもコミュニティで検討しているようなので、一緒に考えていければと思う。</p> |
| 3 | R1.7.24 | 市政懇談会 | 宮野目 | 生涯学習部 | スポーツ振興課 | 宮野目グラウンド並びに周辺施設の環境整備について③ | <p>かだりっこ会でグラウンドの整備や今後の活用について話し合っている中で、土地の所有者は県であるので空港事務所へ伺ったところ、市に預けているので市がOKと言えばそれでよいと言われた。野球場の外野周辺の木が大きくなっているが、相当太い枯れ枝が下に落ちており、子供の頭に当たるなどすれば軽傷では済まないという思いをしている。事が起きてからの対処ではなく、ぜひ、現場を見ていただいて早めに県に要望していただきたい。</p> | <p>空港管理事務所ではなく、県土整備部あるいは花巻土木センターに行き話をして、どこまでできるかをはっきりしてもらってやった方がよいと思う。</p> <p>トイレについては、少なくとも1か所については水洗化ができそうであるが、早めに整備できるよう県と検討したい。</p> |
| 4 | R1.7.24 | 市政懇談会 | 宮野目 | 生涯学習部 | スポーツ振興課 | 宮野目グラウンド並びに周辺施設の環境整備について④ | <p>県の管理部分については、空港事務所に行って危険であることを何度も伝えていたが、なかなかやってもらえないうちに実際に倒木があった。細い木などは見通しがよくなるよう自分で伐採をした。国道との境の木については、空港の方では騒音対策でもあるので切ってはだめだという話をされた。倒木の可能性がある木が7、8本ある中で、今きれいにしているおかげで子供たちが入っていきってしまうので危険を感じている。待っていてもなかなかやってくれないので、至急そのところをやっていただきたい。</p> | <p>空港管理事務所だけでなくもっと上の方に話をできるよう指示をした。生涯学習部スポーツ振興課でそういうことができるかというところも難しいところもあるかもしれないので、本日は建設部長が来ていないが、そちらの力も借りながら検討する。</p> |

令和元年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|---------|-------|-----|--------------|-----------------------|------------------------------------|--|--|
| 5 | R1.7.24 | 市政懇談会 | 宮野目 | 教育部 市民生活部 | 学校教育課 市民生活総合相談センター | 登下校時の子供の安全確保のための地域防犯活動の今後のあり方について① | <p>昨年に引き続き、児童を狙った殺傷事件が今年も起きている。登下校時の子供の安全確保のため、政府は昨年度「登下校防犯プラン」をとりまとめ、総合的な防犯対策として次の5項目を掲げているが、花巻市として各項目についてどのように進めているのか、実施状況を伺いたい。</p> <p>宮野目地区では、「見守り隊」が自発的にボランティアとして児童の見守りを行っているが、市全体として見守りを強化するしくみや、見守りの担い手の裾野を広げるための「(日常活動をしながら見守り)を推進するために、多様な世代への不審者等の情報提供が必要と考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域における連携の強化 2. 通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善 3. 不審者情報等の共有及び迅速な対応 4. 多様な担い手による見守りの活性化 5. 子供の危険回避に関する対策の促進 | <p>1地域における連携の強化については、現在、ボランティア組織である見守り隊、スクールガードの方々に一生懸命ご協力いただいている。昨年度は市内合計で733人の方々のご協力をいただいた。多いところでは80人以上という地区もある。また、3名のスクールガードリーダーが市内全ての小・中学校を担当して受け持ち、各学校のスクールガードの組織状況を把握している。また、警察、スクールガードリーダー、教育委員会の3者で毎月情報交換の場を持ち、児童生徒の安全な登下校のために連携を強めている。地域ごとに様々な工夫をしていただいているが、宮野目地区では、交通安全の面においては、交通安全母の会の方々、ごども110番の家のご協力、またこの地区独特の少年交通安全委員により連携が進められている。</p> <p>2通学路の合同点検の徹底と環境の整備・改善については、各校から出される危険箇所、改善箇所の要望をもとに、通学路の合同点検を実施、その点検結果を踏まえ、関係機関で協議し、環境の整備・改善に努めている。数年前の大阪でのブロック塀倒壊による事故を受けて、花巻市でもスクールゾーンのすべてのブロック塀をチェックした。その結果、注意が必要なところについては子供たちに指導していただき、また、市の建設部で危険箇所を確認、調査した上で所有者の方々に改善をお願いした。宮野目地区の通学路において不安だと話を伺っている場所がいくつかあるが、危険な事案もあったことから、小中学校でも子供たちにご指導いただいている。</p> <p>3不審者情報等の共有及び迅速な対応については、市では市民生活総合相談センターが警察署からの要請に基づいて、市ホームページやフェイスブック、FMはなまき、東和町の有線放送を用いてできるだけ早い時期に情報発信している。また、花巻防犯協会では登録者へのメール配信、スマートフォンアプリでの不審者情報の通知を行っている。不審者に関しては、教育委員会で不審者情報の報告対応手順があり、情報があつた場合には直ちに警察関係機関、教育委員会、学校等教育機関が対応することになっている。学校では、警察署の方々に講師とした学習訓練を通して、遭遇した場合の安全確保や警察への通報ということを強く指導している。事件発生後の見守り体制の強化については、警察、スクールガード、防犯組織、交通指導隊、青色灯の抑制効果、学校の先生方の登下校時の指導、PTAの協力をもって対応していただいている。</p> <p>4多様な担い手による見守りの活性化については、より多くの方々に見守りの担い手となっていただき体制を拡大することが予防、抑止につながるという考え方である。見守りの担い手の人数を維持、増員していくため、散歩、ウォーキング、買い物等の日常活動を行う中で、防犯の観点で見守りを行う「ながら見守り」を推進していただきたいと考えている。また、学校と教育委員会としては、各校の保護者を対象とした、スクールガードの募集、育成のための取り組みを行っている。さらに、市内を走行するタクシー、宅急便、郵便配達といった方々にも限られた範囲ではあるがご協力をお願いしている。最近ではドライブレコーダーの装着が抑止力につながるという報告もあるため、車で走行している方々についても子供を見かけたら、気にかけていただくといったような啓発がこれから益々必要だろうと考えている。</p> |

令和元年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|---------|-------|-----|--------------|---------------------------|---|--|---|
| 5 | R1.7.24 | 市政懇談会 | 宮野目 | 教育部 市民生活部 | 学校教育課 市民生活総合 相談センター | 登下校時の子供の安全確保 のための地域防犯活動の今 後のあり方について① | <p>昨年に引き続き、児童を狙った殺傷事件が今年も起きている。登下校時の子供の安全確保のため、政府は昨年度「登下校防犯プラン」をとりまとめ、総合的な防犯対策として次の5項目を掲げているが、花巻市として各項目についてどのように進めているのか、実施状況を伺いたい。</p> <p>宮野目地区では、「見守り隊」が自発的にボランティアとして児童の見守りを行っているが、市全体として見守りを強化するしくみや、見守りの担い手の裾野を広げるための「(日常活動をしながら見守り)を推進するために、多様な世代への不審者等の情報提供が必要と考える。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域における連携の強化 2. 通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善 3. 不審者情報等の共有及び迅速な対応 4. 多様な担い手による見守りの活性化 5. 子供の危険回避に関する対策の促進 | <p>5子供の危険回避に関する対策の促進については、保育園、幼稚園、こども園の段階から警察署や防犯隊の御協力を得ながら「いかのおすし」という合言葉でずっと指導している。各校において交通安全教室や防犯教室を実施し、子どもが自分の身を守るための体験型訓練を行うなど、防犯教育の推進を促している。</p> <p>宮野目地区の少年交通安全委員制度は非常に優れた制度だと思っている。自分も地域の住民として参画する。自ら安全を守る、下級生を指導するといったことについて、非常に高く評価したい。宮野目小学校及び宮野目中学校では自分たちの安全を守るという意識行動が行われており、こういった取り組みについて教育委員会でも推奨していきたいと思う。</p> <p>それでもやはり1人区間、見守りの空白地帯というのが課題であり、それをできるだけ発生させない取り組みが必要であると考えている。様々な実態に見合った工夫はやはりそれぞれのPTAや地域の方々で積極的に話題にさせていただき、安全に努めていただくことを願いたい。</p> |
| 6 | R1.7.24 | 市政懇談会 | 宮野目 | 教育部 市民生活部 | 学校教育課 市民生活総合 相談センター | 登下校時の子供の安全確保 のための地域防犯活動の今 後のあり方について② | <p>登下校の際や車での送迎の際に危険だと思っているところがある。冬場に宮野目中学校のところの、陸橋に向かって左折ないし右折するときに交差点で止まってしまう方が多く、直近で止まってしまうと曲がるに曲がれなくなり、そこで交通渋滞が起きる可能性もある。警察官や教職員、保護者に立っていただくわけにはいかないと思うので、例えば、中学校のお知らせのようなもので伝えていただくなど、事故等を未然に防げるような対策を取っていただきたいと思う。</p> <p>→司会者:コミュニティ会議を含めた中で考えていただきたいということ →質問者:了承</p> | |
| 7 | R1.7.24 | 市政懇談会 | 宮野目 | 教育部 市民生活部 | 学校教育課 市民生活総合 相談センター | 登下校時の子供の安全確保 のための地域防犯活動の今 後のあり方について③ | <p>この地区に来て、すごいと思うのは地域の皆さんの協力体制である。見守り隊や学校サポーターという形で、本当に地区単位で区長さんが中心となってやっていたいので、すこくありがたいことだと思っている。学校としても情報を共有しなければならないということで、何かあったら学校メールという形で不審者や熊の出没情報などを出している。先日も危険な事案があったが、学童クラブや家庭等での指導をしていただきつつ、地域の皆さんにもお知らせしてしっかり情報共有をしていきたい。</p> | |
| 8 | R1.7.24 | 市政懇談会 | 宮野目 | 地域振興部 | 地域づくり課 | 区長が護国神社の奉賛金を 集金することに対する疑問 と、区長の住所氏名がどのよ うにして他団体に渡ったか について | <p>区長2年目であるが、今年もいろいろな団体から寄付のお願いがきて各自治会長にお願いをして集金をした。その中で、岩手護国神社奉賛会からの奉賛金の集金のお願いがあり、同様に集金して納入した。昨年も感じたが、神社関連団体からの要請に行政区長が応えることについてどうなのかと思っている。このことについて市の見解を伺いたい。</p> <p>この要請は自分の自宅に区長宛てということではなく実名で送られてきた。区長会の総会では日赤や社会福祉協議会からの協力要請について伝えられていたが、護国神社奉賛会の花巻支部から協力の依頼があることは承知しておらず昨年は驚いた。自分の個人情報はどうやって渡ったのかについて、市でわかるのであれば伺いたい。</p> <p>また、同封されてきた決算を見ると、市内の全世帯が協力しているわけではないことがわかる。中には区長の判断で集金しない行政区もあるのかと思うが、それについてもわかれば教えてほしい。</p> | <p>市から護国神社の事務所に区長の名簿、住所氏名を提供しているという事実はない。個人情報保護の時代であるので、職員録に住所を乗せるということもなく、また市から住所氏名を提供するという認識はないが、それでも今のお話では住所氏名が記載されてきているということなので確認をさせていただきたい。</p> <p>護国神社ということで区長が奉賛金を集めることについてはいかがなものかと思っているが、その仕組みについても確認をさせていただき、その上で連絡を差し上げる。</p> <p>→花巻市遺族連合会で各地区の遺族会の会員から情報を集め、奉賛金の募集依頼をしていること、また、強制しているものではなく協力が得られない行政区もあることを確認。奉賛金募集は区長業務ではないこと併せて報告し、了解を得た。(8/2)</p> |

令和元年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|---------|-------|-----|--------------|------------|-------------------|---|--|
| 9 | R1.7.24 | 市政懇談会 | 宮野目 | 建設部 | 道路課 | 歩道の整備について | 宮野目地区の圃場整備のときに整備した道路で一部歩道がないままになっている箇所がある。この部分を舗装して歩道をつけてもらいたい。 予算の関係もあるが、圃場整備の際に貴重な農地を潰して土地を提供しているので、忘れないで整備をお願いしたい。 | 生活道路の歩道整備については、その歩道が小学校の通学路であれば防災安全交付金という国のお金が出やすいが、そうでなければ最近では国からは出にくくなっている。東と大迫には特別の市債を発行できるため、生活道路の整備は比較的しやすいが、花巻と石鳥谷はそれがなく非常に厳しい状況にある。平成28、29年度に国から社会資本整備総合交付金がたくさん交付され、新しく箇所付けし設計だけして工事をしていないものがたくさん残っている。その後、防災安全交付金が増えて橋の老朽化や小学校の歩道整備に使えるお金は増えたが、社会資本整備総合交付金自体の枠は全体的に減らされており、一般の生活道路に使えるお金が付きにくくなり、難しくなっているという状況である。お話の場所の歩道については、道路課で市内の箇所付けをしていく中で、優先順位が高くなく入れなかったと思われるが、現在そういう状況の中で新たに箇所付けすることは難しいといえる。 |
| 9 | R1.7.24 | 市政懇談会 | 宮野目 | 建設部 | 道路課 | 歩道の整備について | 宮野目地区の圃場整備のときに整備した道路で一部歩道がないままになっている箇所がある。この部分を舗装して歩道をつけてもらいたい。 予算の関係もあるが、圃場整備の際に貴重な農地を潰して土地を提供しているので、忘れないで整備をお願いしたい。 | 県の道路整備に関して言うと、震災後の復興交付金を使って内陸の横は復興支援道路ができたが、縦の方にはほとんど使っていない。その結果花巻市における道路整備は非常に遅れている。来年度に復興期間が終わるため、復興交付金は間違いなく減る。その時に内陸の方に社会資本整備総合交付金でもう少し整備してほしいとお願いしているが、今全国的に見ると西日本の方に国土強靱化の予算を使うという状況になっていることから難しい状況である。 |
| 10 | R1.7.24 | 市政懇談会 | 宮野目 | 建設部 商工観光部 | 道路課 観光課 | 観光立市としての美観について | 花巻空港から南下して高速道路の手前の交差点の横断歩道の信号が曲がっている。 また、高速道路をおりてきたところのフラワーロールちゃんの案内板にツタが絡まっていて見えない。観光を打ち出している花巻市として美観の面でこのままでいいのかと思う。 | 草の件はなかなか手が届かないのが実情。最近では公園の草刈りについては以前より頻繁にやっている。少しずつは改善しているが、なかなか一気にはいかない。フラワーロールちゃんの看板については担当に伝える。 →信号については花巻警察署交通課に確認。現状は認識しており、修繕予定とのこと(7/25) →フラワーロールちゃん看板については観光課で草の除去済み(7/25) |
| 11 | R1.7.24 | 市政懇談会 | 宮野目 | 建設部 | 道路課 | 藨が茂っている箇所除草について | 上似内の都市計画道路のところもとんでもなく藨が茂っている。トンネルの部分にすだれのように垂れ下がっているのは自分たちもどうやって刈り取るかわからないし、やはり市の管轄ではないかと思うが、その辺を何とかしてほしい。 | 場所を教えていただき、技術的に可能であれば除去する。 草の件については先にもお話したがきりがない。市の直営で行う部分もあるし、委託している部分もある。また、地域で刈っていただいているところもある。しかし人手が足りていないのは現実的な問題としてある。そこで、公園の草刈りでは兼用草刈機を購入するなど、工夫して街をきれいにしようと考えている。特に気になったところについては連絡していただければ、人手が足る限りはできると思う。あるいは市長への手紙やメールという手法もある。 街中の話にはなるが、たくさんある街路樹のなかには枯れているものがありそれをそのままにしているものがある。観光立市として考えると、これはきれいにしたほうがよいと思っており、見直す方向で検討している。少しずつではあるが、街をきれいにしようという努力をしたいと思っている。 →藨が垂れ下がっている箇所については、道路課からネクスコ東日本に対応依頼済 |

令和元年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|---------|-------|-----|-------|-------|---------------------|--|--|
| 1 | R1.7.31 | 市政懇談会 | 浮田 | 総合政策部 | 秘書政策課 | ネット回線の光化への勧誘電話について① | NTTからは、浮田地区について光化は無理だと説明されている。それにも関わらず、代理店のような業者から勧誘の電話が多くある。一方、地域で電話線の工事をしている業者に何の工事をしているのかたずねると、「光化の工事をしている」と回答された。この矛盾した状況について、正確な情報を知りたい。 | 光サービスの勧誘電話について NTTに聞いたところ、光サービスの勧誘電話については、「光サービスが提供されている地域」、または「光サービス提供開始を公表した後に、該当するエリアの世帯」に対して、NTT関連会社から勧誘を行う場合があるとのことであった。 浮田地区の光サービス提供開始予定については、現時点において公表されていないため、NTT関連会社からの勧誘電話ではないとのことであった。 光化の工事について このことについてもNTTに聞いたところ、光化の工事について具体的な情報はなかった。 今後も引き続き情報収集に努め、新しい情報が入った場合は、浮田地区コミュニティ会議にお知らせするとともに、行政区長を通じて地域の皆さんに提供させていただく。 |
| 2 | R1.7.31 | 市政懇談会 | 浮田 | 総合政策部 | 秘書政策課 | ネット回線の光化への勧誘電話について② | 石宮地区では、NTT東日本の関連会社ですと名乗る勧誘電話が、ここ一週間で4、5件来ている。光回線の敷設工事も進んでいる状況で、地域内では、光回線に加入したいと希望している世帯も多くあり、この勧誘電話が本当に光回線の加入申し込みできるものであればいいが、市では光回線のサービス提供について承知していないとのことであり、実際はどのような状況なのか。詐欺的なことであれば、被害が出る前に対応が必要と考えられる。 | 電話勧誘に関しては、全国的にみると特殊詐欺のような事例もあると思われるので、十分に気をつけていただきたいし、市でも特殊詐欺被害防止について、注意喚起を行う。 また、NTTでは現在の敷設されているADSL回線が老朽化した場合の対策として、更新するときには光回線にする方針があるようだ。更新する順位や順番については全く不明だが、今後、光のエリアが広がる可能性はあると思われる。確実な情報が入ったときにはお知らせする。 |
| 3 | R1.7.31 | 市政懇談会 | 浮田 | 総合政策部 | 秘書政策課 | 光回線の普及について | 情報の格差を解消するという観点で光回線の整備について、市としてNTTに強く要望してほしい。 | NTT東日本岩手支社には、数年前から光回線の整備についてお願いしているが、本社の方針変更によりできないということになっている。市としても光回線の局舎が整備されていない田瀬、内川目、外川目について、多額の費用が見込まれるが、基地局を整備する必要があると考え検討し、NTTと協議してきた経緯がある。ただ、市がNTTに要望したからといって整備していただけるというものではないことをご理解いただきたい。今後ともNTT東日本岩手支社から定期的に情報を収集し皆さんに提供していきたい。 |
| 4 | R1.7.31 | 市政懇談会 | 浮田 | 総合政策部 | 秘書政策課 | テレビ共同受信施設組合の支援について① | 当地域では、テレビ共同受信施設の整備工事、撤去工事支援、撤去工事業者の制限の撤廃を盛り込んだ支援制度の望んでいる。市には国への強い要望をお願いしたいが、市としてどのように考えているかを伺う。 | テレビ共同受信施設の改修などに対する支援について、国では、従来から「組合が設置したテレビ共同受信施設は組合の財産であり、このような財産の経年劣化に伴い生じる改修費等の費用は受益者負担が原則であることから、国として救済措置を講ずることは難しい」としている。 しかしながら、県内各自治体においても同様の課題を抱えており、全国市長会や、岩手県市長会を通じて、テレビ難視聴地域解消事業について補助金制度等の支援制度を創設するよう要望している。 市としても、引き続き全国市長会や岩手県市長会などの団体と連携を図り、国や県に対し支援制度の創設を要望していく。 |
| 5 | R1.7.31 | 市政懇談会 | 浮田 | 総合政策部 | 秘書政策課 | テレビ共同受信施設組合の支援について② | 国への要望活動を行っていただいていることに感謝する。上浮田地区の共同受信施設組合のケーブルは、間もなく耐用年数を迎えるということで、現状からすると改修費用の負担について、一戸当たりおよそ50万くらいになると試算している。ぜひとも国等へ支援の要望をしていただきたい。 | 国では補助しないという姿勢を崩していないため補助についての見通しは余り明るくないととらえている。最初に補助した際に更新の時期が到来するまでに、改修費用を積み立てておいてくださいとお願いしたはずですという見解に立っている。国は社会保障に関する予算が増大し、公共工事に関する予算枠については、10年前からほとんど変わらない状況が続いており、当時できた事業が今は出来なくなっている状況もある。しかしながら、市としては国に支援を求めていくことは継続して行っていく必要はあると考えている。一方で、現実的な改修方法や今後の情報通信の技術革新等を踏まえながら、どのようなテレビ視聴の方法がよいのかを考え、費用についても、全額市が負担することはできないので、組合員負担がどれくらいで、市が支援できる部分はどこかということを考えていく必要がある。 |

令和元年度市政懇談会記録

「内容」「懇談会での回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

| 番号 | 年月日 | 種別 | 地区名 | 担当部 | 担当課 | 参加者発言趣旨 (タイトル) | 内容(要旨) | 懇談会での回答(現状・取り組み状況等) |
|----|---------|-------|-----|-----------------|----------------|-------------------------|--|--|
| 6 | R1.7.31 | 市政懇談会 | 浮田 | 商工観光部 東和総合支所 | 商工労政課 地域振興課 | 中山地区に農園付住宅団地を整備することについて | 北上市では、工業団地で働く人々の住宅不足を聞く。工業団地で働く人々の幾人かは、静かな環境で土に触れる生活を望む人もいるようだ。 中山地区は北上の工業団地に近く、眺めは抜群に良い土地で、農園付き住宅団地には非常に適地と思われる。住宅デベロッパーへの働きかけなどできないか。 | 東芝メモリをはじめ関連企業の進出により、従業員用の住宅が不足する見込みとなっている状況は、報道等で周知のとおり。 ご意見のあったように、就業される人の中で静かな環境を望まれる方もいらっしゃると思うが、あくまで個人の趣向と考える。 「農園付住宅」については、民間が事業性を見つけて開発することは歓迎したいが、現在の住宅建設を見た場合、住宅デベロッパーは需要予測や採算面から住宅団地を開発するものと思料され、そのような事業者がいるか疑問である。 また、民間ができないことを市が主体となって事業化することはできないと考えており、ご提言のような個別の働きかけを行うことは困難であることをご理解願う。 旧東和町で平成12年度に策定した東和町住宅マスタープランにおいて、地域別の整備方針として、町道上浮田北上線沿いの北上市境周辺への住宅供給についての整備方針があったが最終的には現在の赤坂住宅を整備したもの。 現在、東和総合支所では移住・定住にかかる相談員を配置し、相談等に対応しているが、これまで北上市の工業団地に関連した相談はないことから、問い合わせ等があった際は、支所に相談願いたい。 |
| 7 | R1.7.31 | 市政懇談会 | 浮田 | 教育部 | こども課 | 浮田保育園の閉園までのスケジュール等について | 浮田保育園の閉園に関して、先日のコミュニティ会議の役員会の際に説明をいただいたが、今後の閉園までの日程的なものはどうなるのかお聞きしたい。 | 今後の大まかなスケジュールとしては、浮田地区で未就学のお子さんがいらっしゃる(浮田保育園在園の4歳児以下のお子さんを含む)ご家庭に対して、浮田保育園の入園を希望されるのかどうかのアンケートを改めて行い、その結果を見ながら、再度、地域、保護者会等に説明し、可能であれば10月上旬には一定の方向は出したいと考えている。この後も各方面への説明をさせていただき、理解をいただければ、閉園を正式に決めさせていただきたいと思っている。 |
| 8 | R1.7.31 | 市政懇談会 | 浮田 | 建設部 | 下水道課 | 市が維持管理する浄化槽の譲渡について | 市が維持管理する浄化槽の譲渡についてという文書が、以前配られたが内容がよくわからないので説明してほしい。 | 後日確認して連絡する。 →下水道課から本人に連絡をとり、内容を説明しご理解をいただいた。 |